

## 商品車である軽自動車等の課税免除申請書

令和 年 月 日

佐賀市長あて

申請者 所在地（住所）

電話番号

名称（氏名）

㊟

私の所有する下記の車両について、佐賀市市税条例第 8 7 条の規定により軽自動車税の免除を申請します。

車両番号等	佐賀 (平成・令和 年 月 日取得)		
車台番号			
定置場所 (所在地と異なる場合)	住所		
	屋号	TEL	
該当事由	商品であって使用しないもの		
許可証番号	古物商許可証	( 県公安委員会発行)	
	質屋許可証	( 県公安委員会発行)	
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賦課期日現在、市税に滞納はありません。</li> <li>・当該車両の用途は商品車両であって、リース車、試乗車、社用車、営業車、代車等事業用のものではありません。</li> </ul>		

※職員記入欄

添付書類	<input type="checkbox"/> 車検証の写し <input type="checkbox"/> 商品車両ごとの展示状態の写真 <input type="checkbox"/> 古物商許可証または質屋許可証の写し <input type="checkbox"/> 展示場全体がわかる写真		受付印
	資料番号	— —	

【裏面】

## 写真貼り付け時ののりしろ

### 申請にあたっての注意事項

- 課税免除を受ける車両の展示状態の写真をこの面の**太枠線**の中に貼付してください。
- 申請書には以下の書類も添付してください。
  - 課税免除を受ける車両の自動車検査証の写し
  - 古物商許可証又は質屋許可証の写し（申請台数が多くても1枚で可）
  - 展示場全体がわかる写真（展示場の雰囲気がわかれば1枚でも可）

### その他注意事項

- 地方税法第450条の規定により、調査にお伺いすることがあります。
- 当該年度の4月15日を過ぎた申請は受けません。  
（4月15日が休日等の場合は、休日後の最初の平日が提出期限です。）
- 課税免除に関しては、単年度のみ取り扱いとなります。  
（同一車両が2年以上商品の状態であっても、課税免除は単年度のみとなります。）

### 【問い合わせ】

佐賀市役所 市民税課 軽自動車税担当 TEL 40-7064